

## 撮影における新型コロナウイルス感染防止ガイド

撮影における新型コロナウイルスの感染防止のため、厚生労働省の基本的対処方針などをもとに、当制作事業者は以下の対策を徹底します。

### 1. 出演者、スタッフの健康管理

- ① 出演者およびスタッフは、1週間以内に発熱、咳、咽頭痛、息切れ、全身のだるさ、味覚臭覚異常などの症状があった場合には参加させない。
- ② 業務開始前に、出演者およびスタッフは、検温および体調確認をする。
- ③ 出演者およびスタッフの検温や体調確認により、体調不良が確認された場合は参加させない。

### 2. 撮影時の作業管理

- ① 出演者およびスタッフは、打ち合わせや業務において、基本的に2メートル以上の距離を保つ。
- ② 出演者およびスタッフは、打ち合わせや業務において、必ずマスクまたはフェイスシールドを着用する。
- ③ 撮影本番において、感染防止に配慮をした上で、出演者の同意を得た場合には、①および②の限りではない。
- ④ 除菌ティッシュを配置し、必要に応じ除菌する。
- ⑤ 共用で使用するものを可能な限り減らす。

### 3. 設備および環境管理

- ① 室内の場合は、最小限必要な出演者およびスタッフのみ入室とする。
- ② 可能な限り室内の換気ができている状態を保つ。
- ③ 撮影機材は限られたスタッフのみが触れるものとする。